令和８年度第１回日野市指定管理者候補者選定委員会
議事録

１　概要

日　　時	令和８年8月12日（水）　14時00分から16時00分まで
場　　所	日野市役所本庁舎５階　507会議室
出　　席	【委員】岡田委員長（企画部長）、小松副委員長（総務部長）、中沢委員（地域協働課長） 【応募事業者】特定非営利活動法人おちかわの里
事 務 局	（地域協働課）木暮係長、滝瀬主任 （企画経営課）西山課長、東瀬主査、山岸
議　　事	(1)　委員長・副委員長の選任 (2)　審査手順について (3)　日野市立落川交流センター指定管理者の選定について ①　施設概要説明 ②　事業者よりプレゼンテーション・質疑 (4)　主管課質疑応答 (5)　委員意見交換 (6)　採点
記 録 作 成	（企画経営課）山岸
配 布 資 料	応募書類一式、採点表等審査資料一式

２　要点録

（1） 委員長・副委員長の選任

○　事務局

委員長は日野市指定管理者候補者選定委員会設置要綱に基づき主管部長である企画部長とした。
副委員長は互選により、総務部長とした。

（2） 審査手順について

○　事務局

本日の進行について説明。

（3） 日野市立落川交流センター指定管理者の選定について

① 施設概要説明

○ 施設所管課（地域協働課）

施設の概要及び運営方針等について説明。

■ 委員

かなり古い施設でもあり改修もされているということだが、大きな修繕の状況を教えていただきたい。

○ 施設所管課

大きな修繕は令和 4 年度に屋上防水の修繕を実施したのが最後となる。その他空調設備やシャワー室・給湯設備が壊れた際など随時対応している。

■ 委員

今現在の指定管理者も修繕を実施しているのか。

○ 施設所管課

柔軟に対応していただいている。

② プレゼンテーション及び質疑応答（特定非営利活動法人おちかわの里）

＜特定非営利活動法人おちかわの里入室＞

✧ 特定非営利活動法人おちかわの里

提案内容についてプレゼンテーション、説明。

■ 委員

落川交流センター運営委員会の開催頻度と内容について教えていただきたい。

✧ 特定非営利活動法人おちかわの里

年３回の大きな行事（秋祭り、収穫祭、餅つき大会）のほか、6 月に総会を開催。総会には近隣 11 自治会の会長・事務局長、利用団体など約 30～35 名程度が参加している。

■ 委員

利用者意見はどのようなものがあるか、またその意見を踏まえた改善例等についてお聞きしたい。

✧ 特定非営利活動法人おちかわの里

飲み物提供の要望に応え、ボランティアセンター経由でフードバンクからコーヒーやココア等を入手し、電気ポットとマグカップを用意して提供している。また幼児や赤ちゃん連れの利用者の要望を

受け、４畳半くらいのちゃぶ台を設置した畳敷の小上がりを用意した。

■　委員

無断キャンセルが生じた場合の個別連絡とあるが、これまでの状況についてお聞きしたい。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

無断キャンセルへの対応のための電話をするが、出ないことが多い。予約したことを忘れてしまっていることが多いように思う。交流センターの貸室ではほぼ無断キャンセルはない。テニスコートは無断キャンセルがあるが、代表者へ連絡を行うも、グループ内で予約者が分散しているため把握されていないケースもある。

■　委員

英語・中国語・韓国語の案内表示ということだが、外国人の利用についてお聞きしたい。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

時々利用はあるが日本語に堪能な方が多く、表示において大きな支障はない。ただし、日本語表示のみであることが外国人利用の阻害要因となっている可能性もあり、多言語化を検討している。

■　委員

個人情報の管理について伺いたい。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

利用情報は市のシステム上のみ保持している。紙の利用表については電話番号を極力記載しない運用としている。テニスコート利用分は電話番号の記載をさせているが鍵付きの箱で保管後、テニスコートの指定事業者へ渡し処分している。

■　委員

テニスコートの受付や公園利用の管理など複数業務があることでの課題はあるか。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

テニスコート・交流センター両方の受付業務を全員が把握できるよう体制を整えており、現状特段の問題は出ていない。ただし公園（緑と清流課所管）の安全管理に関して、利用者からの相談を受けることが多く、窓口として緑と清流課への橋渡しをする仕組みがあると望ましい。草刈り・枝落とし等の作業は危険も伴うため、今後緑と清流課との役割分担を検討したい。

■　委員

業務稼働時間の削減とあるが、支障は出ないか。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

1 日単位であれば支障がない範囲であり、問題ない。

■　委員

指定管理料について、募集要項では参考額を示し、超過した場合は減額・減点の対象としていたが、すべての年度で参考額を上回る提案となっている。この点について、参考額が低すぎるという認識なのか。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

東京都の最低賃金が毎年おおむね 5%上昇している一方、参考額は 2～3%程度の上昇率で算定されているため、実態に合わせて積算すると参考額を超える結果となった。これまで最低賃金は毎年 50～70 円程度上昇しており、指定管理業務経費の大部分を占める人件費への影響が大きい。
勤務時間の削減等による経費削減も検討したが、需用費については既に相当程度切り詰めており、これ以上の削減は難しいと考えている。
アルバイトの時給は、最低賃金の端数を切り上げて設定しているため、最低賃金が引き上げられると時給も上げざるを得ない。この点が人件費の増加に大きく影響している。

■　委員

障害者の方や、車いすの方の利用はあるか。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

あまり利用はない状況である。

■　委員

周辺に緑が多い場所柄、蜂や虫刺され等の被害は出ていないか。

✧　特定非営利活動法人おちかわの里

利用者が刺された事例はないが、先日は蜂の巣があり緑と清流課に対応してもらった。

＜特定非営利活動法人おちかわの里退室＞

（4） 主管課質疑応答

■　委員

自主事業については、実施しづらい状況なのか。

○　施設所管課

NPO としての立場では様々実施してもらっているが、施設の管理者の立場としては出来るものは限定されている状況である。

＜施設所管課退室＞

（５） 委員意見交換

特になし

（６） 採点

■ **委員長**

採点、提出いただき次第終了。

（閉会）